

静岡地域勉強会の活動

2017年5月30日(火)

特定非営利活動法人 **事業継続推進機構**(BCAO)
静岡地域勉強会

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

静岡地域勉強会の概要

- ◇ 静岡県に住んでいるBCAOメンバーでBCについて勉強している会、オブザーブも多い
 - ◇ 2008年からスタートしたBCAOでは一番古い勉強会
 - ◇ 毎月第3水曜日の17時半から19時半が勉強会、19時45分から21時過ぎが静岡駅の居酒屋「海ぼうず」で情報交換会
- 静岡おでんと静岡割り**（焼酎を緑茶で割ったもの）を堪能
生シラスや桜海老もある
これが楽しい!!!



※ 本資料の文責は地域勉強会

理解ではありません。

メンバーの紹介17名 (2017年5月現在) 昨年より3名増

No		氏名	会社名
1	座長	高橋 孝一	SOMPOリスクアマネジメント株式会社
2		赤堀 三代治	ARMS
3		石井 洋之	IST 経営コンサルティング
4		大鐘 祥太郎	大鐘測量設計株式会社
5		大竹 秀昇	矢崎総業株式会社
6		高橋 義久	高橋海事ISO労務事務所
7		宮角 良介	e-経営推進室
8		大石 育三	(有)大石ビジネスコンサルティング
9		加藤 恒雄	有限会社キョウエー
10		中村 譲治	
11		真鍋 明宏	小糸製作所
12		八木 宏仁	株式会社テクノスルガ・ラボ
13		永野 海	中央法律事務所
14		岩本 裕二	トータルプランニング
15		ソロンゴ・バーター	静岡県立大学 大学院生
16		上岡 正栄	SKAトータルサポート
17		ウィーズ・コマラワティ	静岡県立大学 大学院生

2016年度の活動実績

上半期(4月～9月)

2016年度	日時	テーマ
2016年1回	2016/4/20(水)	静岡地域勉強会のメンバーからの発表 <input type="checkbox"/> 中村さま 「企業の社会的責任(CSR)の側面からみた企業の地域防災への取り組みに関する調査」 <input type="checkbox"/> 赤堀さま 「リスク管理 ちょっとひとこと」 <input type="checkbox"/> 石井さま 「東日本大震災の教訓から学ぶ自助・共助のまちづくり -小規模企業BCPの地域貢献と地区防災計画」
2016年2回	2016/5/18(水)	熊本大地震のBCPを語る。 <input type="checkbox"/> 座長のSOMPOリスクアマネジメントからの情報提供(実地調査を含めたレポート) <input type="checkbox"/> 石井さまより、「熊本地震とBCP 新たな教訓はに何か?」のご発表
2016年3回	2016/6/15(水)	<input type="checkbox"/> テーマ「企業経営者のための 災害対策最新情報」 <input type="checkbox"/> 講師 レスキューナウ危機管理研究所 代表取締役 市川様 (災害情報研究会座長)
2016年4回	2016/7/20(水)	<input type="checkbox"/> テーマ「事業継続能力の測り方-訓練・テスト・監査」 <input type="checkbox"/> 講師 みずほ証券 経営企画部危機管理室長 堀越様 (BCAO理事長)
	8月はお休み	
2016年5回	2016/9/21(水)	<input type="checkbox"/> 講師 宮村様(元 工学院大学教授) <input type="checkbox"/> テーマ 熊本地震の検証

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

2016年度の活動実績 下半期(10月～3月)

2016年6回	2016/10/19(水)	<input type="checkbox"/> 講師 川村丹美様(SOMP0リスクアマネジメント株) BCAO監事) <input type="checkbox"/> テーマ「東京都一時滞在施設の紹介と被災時の課題」、・おもな内容、東京都が推進を進めている「一時滞在施設」の考え方、・「一時滞在施設」の運営、・「一時滞在施設」の課題、・女性を中心とした「災害時の弱者」
2016年7回	2016/11/16(水)	<input type="checkbox"/> 講師 荒井様(日本レジリエンス協議会 レジリエンス認証事務局長) <input type="checkbox"/> テーマ 「レジリエンス認証について」
2016年8回	2016/12/21(水)	<input type="checkbox"/> 講師 真鍋様(静岡地域勉強会メンバー) <input type="checkbox"/> テーマ「福島第一原発警戒地域視察～東電の事業継続対応、危機管理～」
2016年9回	2017/1/18(水)	<input type="checkbox"/> 第一テーマ 「零細企業のBCP構築試行錯誤」 <input type="checkbox"/> 講師 八木さま(メンバー) <input type="checkbox"/> 第二テーマ 「中越地震での新潟山古志の今、現地体験を踏まえて」 <input type="checkbox"/> 講師 赤堀さま(メンバー)
2016年10回	2017/2/15(水)	<input type="checkbox"/> 災害時に頻発する法律問題とその答え」と「静岡県弁護士会と自治体との災害連携」(全国の先進事例として各メディアでご紹介いただいています) <input type="checkbox"/> 講師 永野弁護士(メンバー)
2016年11回	2017/3/15(水)	<input type="checkbox"/> 第1テーマ 「モンゴルのよもやま話」 <input type="checkbox"/> 講師 ソロンゴさま(メンバー) <input type="checkbox"/> 第2テーマ 「熊本県立大学の地震対応事例報告」 <input type="checkbox"/> 講師 石井さま(メンバー)

※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

◇災害時に頻発する法律問題とその答え

地震の影響で、隣の家が、会社の敷地内に倒壊してきました。敷地内に散乱しているがれきの山に困っています。

Q4 時間も費用もない場合、裁判制度を利用せずに、自分でがれきを撤去してはいけないのでしょうか。

完全に家が倒壊して「がれき」になっている場合には、

民法の「事務管理」（民法697条）

によって、隣の所有者のかわりにがれきを撤去する方法が考えられます。

事務管理とは、義務がないのに他人のためにしてあげる行為についての規定です。



※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

勉強会例 メンバーの永野弁護士のご発表その2

地震の影響で、隣の家が、会社の敷地内に倒壊してきました。敷地内に散乱しているがれきの山に困っています。

Q6 隣家が完全には倒壊しておらず、建物の形をとどめていて、がれきにまでなっていない場合はどうですか。

この場合は、ご自身で解体、撤去することは損害賠償の危険がとても大きいです。
例外的に、

緊急避難行為（民法720条2項）

として許される場合もあり得ますが、それをしなければ倒壊により身の安全や財産を損なわれる差し迫った緊急性が求められます。
危険な判断は、避けたほうがよいです。



勉強会例 メンバーの永野弁護士のご発表その3

震災の関係で従業員とトラブルになりそうです。

Q1 震災の影響で、会社は従業員に休業を命じました。休業手当等は支払わなければならないですか。

会社が、不可抗力によって休業を余儀なくされた場合には、その期間の休業手当を支払う必要はありません。

ただし、**使用者の責めに帰すべき事由**による休業の場合、**平均賃金の60%**以上の休業手当を支払わなくてはなりません（労働基準法26条）。しかし、例えば工場が地震で損壊してしまった場合など、不可抗力により全く稼働できないような場合には、「使用者の責めに帰すべき事由」とはいえないので、会社に、休業手当の支払義務は発生しません。一方、「召集があればいつでも応じるように」という状態は、使用者からの拘束があるため休業とは言えず、給料全額を請求できると考えられます。

なお、東日本大震災では、特別措置により、**休業中でも失業保険の給付**が行われました。



※ 本資料の文責は地域勉強会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

特定非営利活動法人
事業継続推進機構
地域勉強会

A Specified Non-Profit Japanese Corporation
Business Continuity Advancement Organization (BCAO)